

一般質問発言通告書

平成 27 年 2 月 18 日
午 時 分受付
(通告書 枚)No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成 27 年 2 月 18 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 宇野 信子 印

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
1、総合運動公園用地の不動産鑑定業務委託について	<p>総合運動公園の用地取得に際し行われた、不動産鑑定委託業務について伺います。</p> <p>(1) 12月議会で2社の鑑定業者に渡したと答弁のあった鑑定評価の前提条件について伺います。</p> <p>ア、いつ、だれが、誰に渡したか。</p> <p>イ、渡した際、誰がどのように説明したか。</p> <p>ウ、その際、事業者は何と答えたか。</p> <p>(2) 「現況山林であるが、伐採抜根等の下記5の工事等を行い、別添図のとおり宅地となった状態であることとして正常価格の鑑定評価を行う。」という前提条件の意味について伺います。</p>	担当部長
2、総合運動公園基本計画について	<p>(1) 費用対効果分析について伺います。</p> <p>整備費と維持管理費の算出に用いた以下の指標について</p> <p>ア、総合体育館、陸上競技場、その他参考にした類似施設</p> <p>イ、人件費、委託費の算出方法</p> <p>(2) 公認施設等に必要の後年の大規模修繕費等の想定</p> <p>(3) 整備費用の財源計画が示されていませんが、国の補助金と、市債を含めた自主財源について、整備期間10年間の計画をお示してください。</p>	担当部長

<p>3、公共施設等総合管理計画の策定について</p>	<p>国は、平成26年4月22日総務省通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」において、地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に速やかに取り組むよう要請しています。これについて伺います。</p> <p>(1) つくば市における公共施設等総合管理計画策定の状況</p> <p>(2) 国が公共施設等総合管理計画の策定を各自治体に要請している現在の情勢について、市長のお考えを伺います。</p> <p>ア、国が計画策定を自治体に求めている現状とその必要性について</p> <p>イ、このような中、つくば市が総合運動公園を新たに整備する妥当性について</p>	<p>市長 担当部長</p>
-----------------------------	--	--------------------

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。